

募 集

**「ふれあい農園」の
使用者を募集します！**

環境産業部農政室(☎84-5082)

場 所 川合町731-1

(ひとみヶ丘南部)

申込資格 市内に住所を有し、誠実に栽培管理ができる人(団体の申し込みも可)

使用できる期間 平成29年4月10

日～平成31年3月31日

使用料 年間6,000円
(年度ごとに前納)

使用できる区画 1区画30㎡(約9坪)。原則として、1世帯または1団体につき1区画

募集区画数 41区画(予定)

注意事項

▷申込者多数の場合は、抽選で使用予定者を決定します。

▷1世帯または1団体につき1申

し込みまでとします。

▷使用を希望する本人が必ずお申し込みください。

申込期限 10月14日(金)必着

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、環境産業部農政室

(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※申込書は農政室にあります。また、市ホームページ(農政室のページ)からもダウンロードできます。

不動産を公売します

問合先 財務部納税室(☎84-5009)

市では、差し押さえた財産(不動産)について、入札による売却(公売)を行います。

公売財産の購入を希望する人は、次の①～⑤の注意事項をご覧ください。入札にご参加ください。

公売日 11月25日(金)

入札時間 午後1時30分～1時45分

公売会場 市役所3階大会議室

公売財産 右記のとおり

売却区分	所在地	種類	土地面積 建物面積	見積価額 公売保証金
28-1	亀山市両尾町 字南平尾1910番2	田 事務所・倉庫 店舗・倉庫	269㎡	289万円
			計157.84㎡	29万円
28-2	亀山市川合町 字椎木972番	田	1,507㎡	144万円
				15万円

※種類、土地面積、建物面積は登記簿による表示です。

※売却区分28-2は、「買受適格証明書」の提出または呈示が必要です。

入札に参加する場合は、10月20日(木)までに農業委員会へ申請してください。

①入札に参加できる人

税務関係職員、滞納者および法の規定により公売の参加を制限された人は、直接、間接を問わず入札に参加できません。これらに該当しない人は入札に参加できます。ただし、20歳未満の人は親権者を代理人としていただき、日本語を完全に理解できない人は日本語を理解できる人を代理人としていただく必要があります。また、公売財産によっては、買受けについて一定の資格などを必要とする場合があります。

②公売保証金

入札をするためには、公売保証金を納付していただきます。なお、入札の結果その公売財産を買い受ける資格が得られなかった場合は、公売終了後に公売保証金をお返しします。

③開札および最高価申込者の決定

開札は所定の時間に公売会場で行います。入札価額が見積価額以上で、かつ最高の価額である入札者に対して最高価申込者の決定を行います。

④公売に参加される場合

市役所の掲示板に掲示してある公売に関する広告をご覧ください。財務部納税室で物件の説明を事前にお受けください。また、公売手続きや公売財産について詳しくは、財務部納税室に備え付けの『不動産公売のお知らせ』に記載していますのでご覧ください(『不動産公売のお知らせ』は希望する人に配布しています)。

事情により公売を中止する場合があります。入札の際に必ずご確認ください。

⑤入札に必要なもの

▷公売保証金

▷印鑑

▷委任状(代理人が入札する場合)

※法人名で入札する場合は、代表権限を証する商業登記簿なども必要です。

▷収入印紙200円分(入札者が営利法人または個人で営業者の場合)

▷買受適格証明書(公売財産が農地等の場合)